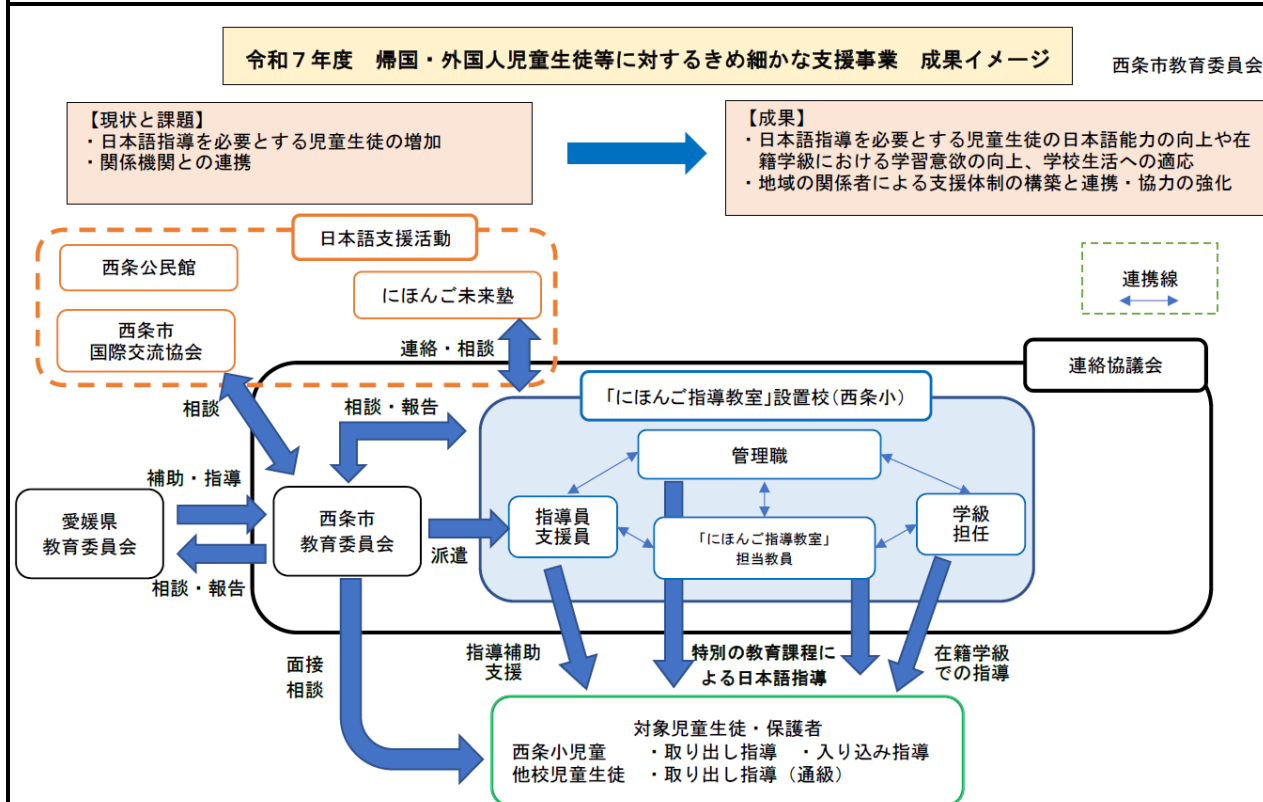


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 西条市 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○配置校教職員、教育委員会からなる協議会を設置した。

○配置校教職員と指導員・支援員、教育委員会の担当者が連携し、対象児童生徒の教育的ニーズを把握し、適切な指導が行えるよう、連携・相談を行った。

(2) 学校における指導体制の構築

○「にほんご指導教室」に加配教員を担当教員として配置し、担当教員が特別の教育課程の編成や個別の指導計画の作成を行った。また、個別の指導計画に基づき、取り出しでJSLカリキュラムによる日本語指導等を行った。

○「にほんご指導教室」に指導員と支援員を配置し、取り出して基礎的な日本語を指導するとともに、在籍学級における学習や生活について入り込み指導を行った。

○転入・転居相談の際に、より効果的に日本語指導を行う環境を提供できる「にほんご指導教室」設置校区への異動を提案した。また、校区外であっても、送迎を親が責任をもって実施することを条件に、通級による指導を可能とした。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

4月: 「特別の教育課程」の編成、個別の指導計画の作成、計画に基づく指導の開始

- 9月：個別の指導計画の見直し、指導の改善点の共有
 12月：当年度の教育課程の実施状況の評価
 3月：次年度の個別指導計画の検討

(4) 成果の普及

- 「にほんご指導教室」設置について、西条市ホームページで周知した。
 (<https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/gakkokyoiku/nihongokyouyositu2023.html>)
- 愛媛県総合教育センターの課題別研修において、担当教員が講師として取組の紹介や公開授業を行うことで、指導や支援の方法について情報共有を図った。
- えひめ日本語教育人材ネット主催「外国ルーツの子どもへの支援を考える研修会」において、担当教員が講師として取組の紹介をした。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 指導員・支援員は、基礎的な日本語の指導や学習活動・学校生活における支援を行った。
- 必要に応じて、対象児童生徒や保護者に対する通訳支援等を行った。

3. 成果と課題

※成果○ 課題▲

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 配置校教職員と教育委員会との連携・協力体制を強化することができた。
- ▲今後もよりよい協力体制を構築できるようにする。

(2) 学校における指導体制の構築

- 個別の指導計画に基づいて、担当教員や指導員、支援員、学級担任が組織的に連携して指導することで、対象児童生徒の日本語能力が向上した。
- 指導員や支援員の雇用体系を見直すことで、適切な指導時間や支援活動の継続性を確保することができた。
- ▲増加傾向にある対象児童生徒へ対応するため、指導員・支援員の増員が必要である。
- ▲にほんご指導教室を卒業した生徒の支援について、中学校との連携が必要である。
- ▲他校通級においては通級利用児童が在籍する学校との連携を密にし、在籍校での日々の指導やにほんご指導教室での指導を効果的なものとする必要がある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 個別の指導計画の実施、見直しを組織的に行う体制を確立することにより、対象児童生徒一人一人へのきめ細かな指導ができるようになり、日本語能力の向上や在籍学級での学習意欲の喚起が見られた。

(4) 成果の普及

- 地域の理解と協力を得ることができた。
- 他市町の現状や課題を共有し、支援や連携の在り方を考えることができた。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 担当教員や学級担任と連携をして指導や支援を行うことで、対象児童生徒の日本語能力の向上や学校生活へのよりよい適応がみられた。
- 対象児童生徒や保護者との意思疎通及び信頼関係構築に向けて充実した話し合いができた。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	10人 (1校)	3人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		6人 (1校)	0人 (0校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等) 令和8年度は、加配教員1名、指導員1名、支援員2名の体制で、児童生徒12名の学習や生活の指導・支援を実施する予定である。「にほんご指導教室」の認知が少しずつ広まっており、設置校に通わせたいという保護者や児童生徒のニーズが高まりつつあるため、支援員の増員を含め、指導体制や受入方法、運営方針等についても更なる検討を重ねていきたい。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。